

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	大熊町産業交流施設整備事業	事業番号	(6)-47-2
交付団体		大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費		(13,970 千円) 69,912 千円	全体事業費	69,912 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしています。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しているが、令和 4 年に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目標としていることから当該地区の生活環境整備が急務となっています。町民が帰町を選択ができる下地作り、町外からの流入人口の増加のための足掛かりとして、施設整備が必要と考えています。また公共が事業所の整備を実施することにより、事業者の初期負担が減り、町への進出意欲向上、早期の進出需要に対応することが可能となります。また周辺の地域に対して復興の旗印となり産業復興につながることを目標としております。</p>					
事業概要					
<p>当町は、平成 31 年内に大川原地区の復興拠点を一部完成させ帰還しており、帰還後の復興の一部として下野上地区、大野駅の復興を目指し整備を進めております。当該地区には、町外からの人口流入が期待でき、駅前の賑わいの一角を担う産業交流施設の整備を予定しております。差し当たって本事業の今回の申請においては以下の「当面の事業概要」の「スケジュール」の 2 に当たる「大熊町産業交流施設整備事業(基本設計)」を実施いたします。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P4 特定復興再生拠点区域復興再生計画・ P38 重点施策 3 <p>(4) 取り組む施策</p> <p>2) 働く場の確保</p>					
当面の事業概要					
<p>前回の申請においては、大熊町産業交流施設の基本設計、実施設計、施工、工事監理等の公募を行うため、下記スケジュールの①に当たる発注者支援業務を実施いたしました。</p> <p>今回の申請においては、大熊町産業交流施設の基本設計、実施設計、施工、工事監理等を行う事業者をデザインビルド方式にて決定した後、下記スケジュールの 2 に当たる「大熊町産業交流施設整備事業(基本設計)」を実施いたします。</p> <p>当該業務については、大熊町大野駅西地区の復興を先導するための施設として、地元産業の需要の受け皿だけでなく、ビジネスマッチングや人材・企業等の交流に資する働く場や訪れる場所、そして長期にわたり新たな産業を生み出す場所としての役割を担う大熊町産業交流施設の令和 6 年度開業を目指し、基本設計の委託をするものです。</p>					

＜スケジュール＞		
	主体となる業務	発注者支援業務
令和3年度	1. 産業交流施設等整備事業（公募）	①公募資料等の作成、公募手続き中の審査補助等、公募に伴う発注者支援業務
令和4年度	2. 大熊町産業交流施設整備事業（基本設計）	
令和5年度以降（予定）	3. 大熊町産業交流施設整備事業（実施設計） 4. 大熊町産業交流施設整備事業（施工） 5. 大熊町産業交流施設整備事業（工事監理）	
地域の帰還・移住等環境整備との関係		
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>帰還後も全ての町民が避難生活を終えるわけではなく、町として全体の復興を目指す上で町の中心部の復興が必要であり町全体としての帰還促進が図られる。</p>		
関連する事業の概要		

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 大熊地区	事業番号	(5)-40-4
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(812,064 千円) 863,419 千円		全体事業費	(812,064 千円) 863,419 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定) この「帰町を選択できる環境」の整備と関連するものとして、本格的な営農再開に向けた町の基本スタンスを町民全体に周知するとともに「環境循環」をテーマとした豊かで魅力ある新たな農業のあり方を示した「大熊町営農再開ビジョン」をとりまとめた。次世代に向けて、新しい大熊町の環境循環型営農スタイルを目指す。					
事業概要					
本町においては町民の帰還を促進し、持続的に営農ができる環境整備が重要である。本町の農業を取り巻く環境は 10 年に及ぶ長期避難生活によって極めて厳しい状況下に置かれている。特に農業インフラの荒廃は深刻であり、「大熊町営農再開ビジョン」を実現していくためには、農業用溜池のより詳細な調査・土砂撤去・堆積物除去は必須であることから、本件を申請するものである。 <大熊町営農再開ビジョン> 【基本姿勢】先祖から受け継ぎ、多くの実りをもたらしてきた大熊町の農地を荒らさず保全し、次世代に繋いでいく。町民が一人でも多く帰町し、営農再開できる環境づくりを目指す。					
当面の事業概要					
<実施内容> ●令和 4 年度 農業用溜池 (3 箇所:新溜池・寺屋敷溜池・妙見溜池) の放射性物質対策工事 (第 38 回申請) 農業用溜池 (17 箇所) の放射性物質対策詳細調査及び実施設計業務委託 (第 39 回申請) 詳細調査: 17 箇所 実施設計: 1 箇所					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。このような状況下でも町民が一人でも多く帰町し、希望者が営農再開できる環境づくりの第一歩として、農業インフラの修繕に着手するものであり、地域の帰還・移住等環境整備と関連している。					
関連する事業の概要					

(様式 1-3)

福島県(大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	大熊町家賃低廉化補助事業	事業番号	(7)-49-5
交付団体		大熊町	事業実施主体(直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費		14,400千円	全体事業費		14,400千円
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町では「大熊町第二次復興計画改訂版」(平成31年3月)において、「避難先及び大熊町内での安定した生活」と「帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」という2つの計画理念に基づき各復興事業等を進めている。</p> <p>復興計画にある帰町を選択できる環境づくりの一環として、既に大川原地区復興拠点においては帰還に向けたインフラ整備を先行しているが、令和4年度には町中心部を含む特定復興再生拠点区域の避難指示解除を計画しており当該区域の生活環境整備も急務となっている。</p> <p>また、復興計画を実現するためには町外からの移住者を積極的に増やしていく取り組みが必要であるため、町では令和2年度に「大熊町移住・定住促進中期戦略」を策定し、令和7年度までに100名程度の移住者の獲得を目指している。</p> <p>今後は、中期戦略に基づき各種施策の企画や立案等を行い、移住定住に係る取り組みを展開していく。</p>					
事業概要					
<p>当町のまちづくりにおいて、移住定住施策等による新規住民の獲得が重要なことは前述の「帰還・移住等環境整備に関する目標」のとおりであるが、町の大部分の避難指示が現在も継続していること等により他市町村に比べ復旧復興事業の負担が大きい状況にあり、移住定住支援の企画検討や展開がマンパワー不足により実行できないと共に、移住者も居住できる住宅が圧倒的に不足している。そこで、令和3年度に民間賃貸住宅を修繕にかかる補助制度を導入し、町内の民間賃貸の修繕件数が増加したことで住居の確保が進みつつある。修繕にかかるコスト軽減し再開を支援することで、家賃相場が高騰しないように町側から働きかけてはいるものの、インフラが整っていない大熊町を移住先として選択するには移住者側へ更に配慮することが必要であり、民間で経営する賃貸住宅へ入居する場合の家賃補助を実施する。</p> <p>1. 町内の民間賃貸住宅の入居者に対する家賃補助の実施</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・P9 2. 第二次復興計画改訂版の理念・目指す姿<ul style="list-style-type: none">◆理念2 帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり・P24 3. 重点施策 4) 関係人口・交流人口を増やすための取り組み <p><大熊町 移住・定住促進中期戦略></p> <ul style="list-style-type: none">・P2 2 移住・定住の位置付け・目標値・P4 5 取組と実行基盤 (1) 主な取り組み (2) 推進・実行体制					
当面の事業概要					

大熊町へ移住し民間賃貸住宅への入居が容易になるように家賃補助の実施

<令和4年度>

町内民間賃貸住宅入居者に対する家賃補助 14,400千円

(40戸×40,000円×9カ月)

<令和5年度以降>

・前年度の実績を踏まえて事業の実施

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

町第二次復興計画改訂版の理念の一つである「帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」を実現するためには、移住定住事業等を進めることが重要であり、再生賃貸住宅だけでなく民間賃貸に対する支援・補助もすることで町の復興が加速し地域の帰還・移住定住に影響があると考えます。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	大熊町移住住宅修繕事業	事業番号	(7) -49-6
交付団体		大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費		5,000 千円	全体事業費	5,000 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町では「大熊町第二次復興計画改訂版」(平成 31 年 3 月)において、「避難先及び大熊町内での安定した生活」と「帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」という 2 つの計画理念に基づき各復興事業等を進めている。</p> <p>復興計画にある帰町を選択できる環境づくりの一環として、既に大川原地区復興拠点においては帰還に向けたインフラ整備を先行しているが、令和 4 年度には町中心部を含む特定復興再生拠点区域の避難指示解除を計画しており当該区域の生活環境整備も急務となっている。</p> <p>また、復興計画を実現するためには町外からの移住者を積極的に増やしていく取り組みが必要であるため、町では令和 2 年度に「大熊町移住・定住促進中期戦略」を策定し、令和 7 年度までに 100 名程度の移住者の獲得を目指している。</p> <p>今後は、中期戦略に基づき各種施策の企画や立案等を行い、移住定住に係る取り組みを展開していく。</p>					
事業概要					
<p>当町のまちづくりにおいて、移住定住施策等による新規住民の獲得が重要なことは前述の「帰還・移住等環境整備に関する目標」のとおりであるが、町の大部分の避難指示が現在も継続していること等により他市町村に比べ復旧復興事業の負担が大きい状況にあり、移住定住支援の企画検討や展開がマンパワー不足により実行できないと共に、移住者も居住できる住宅が圧倒的に不足している。そこで、福島県の住宅取得支援(来て ふくしま 住宅取得支援事業)に倣い、令和 2 年度に新たな住宅取得支援事業補助金(来て「おおくま」住宅取得支援事業補助金)を導入し、住宅の新築・物件の購入に対応しているが、今後住宅を購入する上での修繕も要綱を改正し同補助金で対応する。</p> <p>2. 町内の住宅取得に対する修繕費補助</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P9 2. 第二次復興計画改訂版の理念・目指す姿<ul style="list-style-type: none">◆理念 2 帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり・ P24 3. 重点施策 4) 関係人口・交流人口を増やすための取り組み <p><大熊町 移住・定住促進中期戦略></p> <ul style="list-style-type: none">・ P2 2 移住・定住の位置付け・目標値・ P4 5 取組と実行基盤 (1) 主な取り組み (2) 推進・実行体制					
当面の事業概要					

大熊町へ移住し住宅の購入が容易になるように住宅取得支援補助（修繕費補助）の実施

<令和4年度>

移住者が居住する住宅に対する修繕費の補助 5,000千円
(2戸×2,500,000円)

<令和5年度以降>

・前年度の実績を踏まえて事業の実施

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

町第二次復興計画改訂版の理念の一つである「帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」を実現するためには、移住定住事業等を進めることが重要であり、再生賃貸住宅だけでなく戸建て住宅の取得に対する支援・補助もすることで町の復興が加速し地域の帰還・移住定住に影響があると考え

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性